

分科会 1 : 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方 これまでの検討成果の概要

令和 4 年10月7日

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、**“支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会”**に向けて、**孤独・孤立の理解・意識**や**機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1) : 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
 ①**制度を知らない層**
 ②**制度は知っているが相談できない層**
 ③**相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

3. 現状と課題

4. 対策案

※ **対策案**については、**速やかに取り組むことが基本**であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。**

①制度を知らない層

- 当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要
- **「プッシュ型」、「アウトリーチ型」**による**予防的な関わり強化**(※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
 - 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
 - 検索連動型の広告・ポスター
 - **孤独・孤立対策強化月間・週間**
 - 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

②制度は知っているが相談できない層

- 相談ハードルを下げる**、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**が必要
- 制度や相談機関と接する機会の増加
 - **申請負担感の削減 (オンライン化等)**
 - イベントやキャンペーンによる効果的な周知
 - 孤独・孤立対策強化月間・週間
 - **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例 : アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
 - **行政と民間団体の連携**促進 等

③相談者 (相談を受ける人) になりうる層

- 社会的理解や関心**、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要
- 身近な**実践者の事例紹介**
 - 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
 - **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
 - **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
 - コーディネートやサポート体制の整備 等

④その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態 (実態調査の結果等) を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携し、相談者になりうる層の育成を基盤にして**孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「プッシュ型」「アウトリーチ型」の支援については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。